

【ポスター発表】

DV被害者が「他者」から得た支援経験からみる各時期における支援の不可欠要素

○ 大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程 増井 香名子 (7166)

山中 京子 (大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類・4129)、岩本 華子 (奈良教育大学教育学部・6144)、

児島 亜紀子 (大阪府立大学地域保健学域教育福祉学類・2765)

[キーワード]DV被害者、「他者」との関係、支援の不可欠要素

1. 研究目的

本研究は、DV被害者（以下、被害者と略記）が暴力関係から「脱却」し、「暴力のある生活」から「暴力のない生活」に状況を大きく変化させ、その後「暴力のない生活」を構築し営んでいくプロセスにおいて被害者が得た支援を明らかにすること、および、そのプロセスを促進した「他者」との関係に着目することを通して、支援に求められる不可欠要素について整理を行うことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

多くの先行研究において、被害者が暴力関係から離れることを困難にする一因として、加害者以外の「他者」との関係が希薄になり「孤立・孤独化」することが明らかになっている。一方で、暴力関係から「脱却」し、「暴力のない生活」を獲得した被害者が存在する。本研究では、被害者が「暴力のある生活」から「暴力のない生活」へ状況を変化させ、「暴力のない生活」を営んでいく中で、そのプロセスに影響を与え、プロセスを支え促進した支援を、「他者」との関わりと捉えた上で、被害者が受けた支援経験に着目する。

本研究では、過去にDV被害経験を有し、既に加害者とは離別して新しい生活を始めている26名より得た半構造化面接のデータを質的に分析した。調査対象者には個別面接においてDVの被害から現在の生活に至るプロセスや支援を受けた経験などをうかがった。そのデータから関係した他者や支援内容を抽出・整理し、他者が果たした役割を検討した。

3. 倫理的配慮

本調査は、日本社会福祉学会研究倫理指針に基づき実施した。調査協力者には、事前に調査について口頭および文書にて十分に説明を行い、調査協力への同意を得た。個人情報はずべて匿名化し、調査結果の公表過程において個人が特定されないことがないように配慮し、調査協力によって協力者の安全が脅かされることがないように最大限の注意を行った。なお、本研究は大阪府立大学人間社会学研究科において研究倫理審査を受け、承認を得た。

4. 研究結果**(1) 基本属性**

26人全員が女性であり、インタビュー時の年齢は、30代8人、40代10人、50代5人、60代3人であり、子どもがいるものは23人であった。また、26人全員が身体的・精神的・社会的・性的・経済的暴力のいずれかを複合して受け、24人が身体的暴力を受けていた。また全員が加害者の暴力により身体的・精神的不調を経験していた。

(2) 被害者の「他者」との関わりの経験

被害者の経験プロセスは、「暴力を受けていた時期」「暴力のある生活から逃れる時期」「暴力のない生活を開始し、現在の生活に至る時期」のおおむね3期に分けられる。被害者の経験を整理分析した結果を、それぞれの時期ごとに以下に示す。

○暴力を受けていた時期

この時期、被害者は加害者の支配の中にあり「他者」との関係は希薄であった。一方で被害者は、暴力のエスカレートや受傷などをきっかけにDVが顕在化したことにより「他者」からの介入を得ることや、限界感の蓄積の中で被害者自身から相談行動をとることによって「他者」につながっていた。かろうじてつながる「他者」は被害者に対して、①情報、②選択肢、③つながり(孤立の回避)をもたらしていた。この時期に関係した「他者」は、フォーマルな「他者」(以下フォーマルと略記)では警察、医療、DV相談窓口、DV以外の相談部門、弁護士、民間DV相談窓口、インフォーマルな「他者」(以下インフォーマルと略記)では親族、子ども、知人・友人、職場の人などであった。

○暴力のある生活から逃れる時期

この時期は、フォーマル、インフォーマルを問わず多くの「他者」が短期間からみあい、被害者の①安全の担保、②生活の場の確保を直接的間接的に支えることによって、被害者が暴力関係から「脱却」することを可能としていた。この時期に具体的に関係した「他者」は、フォーマルでは警察、医療、DV相談窓口、DV以外の相談部門、一時保護所(シェルター)、地方裁判所、弁護士、インフォーマルでは親族、子ども、知人・友人、職場の人、不動産業者・引越し業者などであった。

○暴力のない生活を開始し、現在に至る時期

「暴力のない生活」を開始させる一方で、被害者は市域を超えて逃れることなどによりこれまでの「他者」との関係の喪失や、離婚の手続き、子どもとの関係の再構築、就労や生活費など生活に関する新たな課題にも出会っていた。その状況の中、この時期に関わる「他者」は、被害者の①安全感の獲得、②離婚の成立、③生活の安定(生活費、住宅、仕事、その他)、④つながり(人間関係、子ども・母子関係)を多方面に支えていた。フォーマルでは警察、医療、DV相談窓口、DV以外の相談部門、役所など手続き窓口、弁護士、家庭裁判所、入所施設、公営住宅、保育所、学校、児童相談所、ハローワーク、インフォーマルでは親族、子ども、友人・知人、職場など、多様な「他者」の関わりがみられた。

5. 考察

本研究の結果、「暴力を受けていた時期」には、①情報、②選択肢、③つながり(孤立の回避)、「暴力のある生活から逃れる時期」には、①安全の担保、②生活の場の確保、「暴力のない生活を開始し、現在に至る時期」には、①安全感の獲得、②離婚の成立、③生活の安定(生活費、住宅、仕事、その他)、④つながり(人間関係、子ども・母子関係)が支援の不可欠要素であることが明らかになった。